令和２年８月３日

新型コロナウイルス感染症への対応について

１　患者の発生状況

単位：人

月日	国	県	最上管内	鮭川村
8/2 00:00 時点	36,081 712（客船）	76※	21※	0

※ 8/2 現在。空港検疫による陽性者は含まれません。

２　本村の体制等

（１）村長を議長とした「新型コロナウイルス感染症に係る連絡調整会議」の開催

・第１回連絡調整会議の開催（1/31）
・第２回連絡調整会議の開催（2/14）
・第３回連絡調整会議の開催（2/25）
・第４回連絡調整会議の開催（3/ 2）
・第５回連絡調整会議の開催（3/ 9）
・第６回連絡調整会議の開催（3/13）
・第７回連絡調整会議の開催（3/24）
・第８回連絡調整会議の開催（3/27）

（２）村長を本部長とした「鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置

第１回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（3/27）
第２回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（3/30）
第３回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（3/31）
第４回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/2）
第５回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/4）
第６回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/6）
第７回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/9）
第８回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/13）
第９回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/17）
第 10 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/20）

第 11 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（4/27）
・当初予算及び補正予算等を活用し村独自施策を速やかに実施するよう指示
・新型コロナに係る影響（学校、保育所、村内施設、村民等）を確認し情報を共有
・定額給付金交付事務ついて作業手順を確認

第 12 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（5/6）
・保育所の 11 日以降の通常開所を決定
・村民等への支援策をまとめたリーフレットを配布することを決定
・村有施設の 11 日以降の段階的な開放を決定

第 13 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（5/8）
・県における 5/11 以降の対応方針を情報共有し、村の対応を協議・決定
・村有施設を 5/11 以降、段階的に使用再開することを決定。
・村民等への支援策を取りまとめたリーフレットの内容を確認（5/13 配布決定）
・消費喚起型の村独自事業の検討、取りまとめを指示

第 14 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（5/15）
・県における 5/15 以降の対応方針を情報共有し、村の対応を協議・決定
・新型コロナに係る影響(保育所、村内事業所、村民等)を確認し情報共有
・村独自事業の進捗状況を確認
・県立新庄病院の検温体制及び県観光・物産協会が行う新型コロナ対策リーフレットの全戸配布を決定

第 15 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（5/27）
・国、県における 6/1 以降の対応方針を情報共有し、村の対応を協議・決定
・村独自事業の進捗状況を確認
・村有施設の 6/12 以降の全面開放を決定
・国の 2 次補正に伴う臨時交付金を活用した更なる村独自施策について検討を指示

第 16 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（7/6）
・村の新型コロナウイルス感染症への対応状況について情報共有

第 17 回鮭川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（7/30）
・県における新型コロナ感染症注意・警戒レベル及びイベント開催基本方針の見直し内容について情報共有し、村の対応を協議・決定

３　村の対応

（１）医療体制の整備

①県の相談窓口「山形県コロナ相談センター」の住民周知
・ホームページによる広報を実施（3/2～）
・村独自の感染予防チラシに記載し全戸配布（3/13）

（２）感染症対策に係る注意喚起等の広報と相談対応

①各種広報媒体等を活用した村民への情報提供と注意喚起
・国リーフレット「新型コロナウイルスを防ぐには」の村有施設掲示（2/21～）
・防災無線で小中学校の臨時休業と子供の見守りを呼びかけ(2/28～3/3)
・村ホームページでの注意喚起（3/4～）
・イベント等の必要性の再検討を区長等へ要請（3/9 文書送付）
・村独自の感染予防チラシの全戸配布（3/13～）

・防災無線での感染拡大防止の取組みの呼びかけ（3/30～）
・村独自に国県村の支援策をまとめたチラシ第１弾及び友遊Ｃ‘Ｌｏｖｅ作成の運動不足解消に向けたチラシの全戸配布（4/13）
・知事と村長の連名によるメッセージチラシを全戸配布（4/21）
・知事と村長の連名による「新しい生活様式」呼びかけチラシを全戸配布（5/18）
・村独自に国県村の支援策をまとめたチラシ第２弾及びマスク熱中症注意喚起のチラシを全戸配布（6/12）
・村独自に国県村の支援策をまとめたチラシ第３弾及び知事と村長の連名によるメッセージチラシを全戸配布（7/13）

②電話による相談への対応
・一般的な新型コロナに関する村の相談窓口をホームページで周知（3/31～）
・税や公共料金などの支払いが一時的に困難になった村民を対象とした税、水道・農集排、公営住宅料金の相談窓口をホームページで周知（4/15～）
・保健師が最上保健所の電話相談を支援（5/11～5/15）

③村有施設（役場、交流センター、中央公民館、多目的運動公園、太陽館、鮭川村エコパーク）の対応
・消毒液はインフルエンザ対策として冬期間から設置済み
・国作成チラシを村有施設に掲示（2/21～）（再掲）
・電話相談窓口を開設（3/31～）
・村民に限定し、中央公民館体育室を解放(3/25)
・管内の感染確認を受け、中央公民館、多目的運動公園、太陽館を休館（4/2）
・窓口職員のマスク着用の徹底を呼び掛け（4/13）
・毎朝の検温を決定（4/13）
・４月１８日から５月１０日まで、鮭川村エコパーク(木の子の森)の営業自粛
・４月２１日から５月１０日まで、鮭川村エコパーク(鮭の子館)の営業自粛
・感染予防のため役場窓口に透明ビニールによる衝立を設置（4/27～）
・5 月 11 日から 5 月 31 日まで、村民に限定し、中央公民館、多目的運動公園、太陽館の利用を再開することを決定(5/8)
・村内花き農家が育てた花を役場正面に展示（5/18～）
・6 月 1 日より、中央公民館、多目的運動公園、太陽館を村外利用者も含め再開することを決定(5/27)

（３）学校における対応

①授業等への対応について
・3 月 2 日から春休みまで臨時休業を決定(2/28)
・以下のとおり登校日を設定
（小学校）3 月 26 日　登校：通常通り　下校：学校発 11:20

（中学校）３月 25 日、３月 26 日　登校：通常通り　下校：学校発 10:30

・村教育委員会としての感染症予防ガイドラインを作成(3/31)

・引き続き４月 18 日まで臨時休業することを決定（4/6）

・学校休業の５月 10 日までの延長、入学式の４月 19 日実施を決定（4/14）

・休業中、週１回の登校日を設ける。

・当面は休業を５月 17 日まで延長し、週２回１日３時間の分散登校日を設ける。以後段階的に再開し、５月２５日からは普通授業で、部活動も再開する。給食は５月１８日から再開。（5/8）

②卒業式等学校行事への対応について

卒業式：小学校は卒業生及び教職員、保護者、在校生（5 年生）により実施、中学校は卒業生、教職員、保護者、在校生代表１名で実施する方針を決定（2/28）

離任式：取りやめを決定（3/3）

入学式：４月 19 日に実施することを決定（4/14）
出席者は小・中学校とも新入生、教職員、保護者（各世帯１名）に限定

運動会：当初日程を延期し、小学校９月 12 日、中学校８月 29 日に実施（7/30）

夏季休業：小学校８月５日～8 月 17 日、中学校８月６日～8 月 16 日に決定（7/30）

③その他

・４月 16 日に予定されていた全国学力・学習状況調査は実施見送り

・小中学校児童・生徒へ不織布マスク各２枚配布(4/8～9)

・中学校職員手作りマスクをスクールバス運転手 18 名へ各２枚配布（4/15）

・中学校職員手作りマスクを中学校生徒各２枚配布(4/20～4/24)

（４）学童クラブの対応について

・学童クラブについて、小学校休校中に時間を変更(8:00～18:30)して開所することを決定。対象者は原則 1～3 年生で日中保護者が不在で留守番が難しい児童(2/28)

（単位：人）

3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13
8	7	6	7	0	―	8	7	10	6	5
3/14	3/15	3/16	3/17	3/18		4/8	4/9	4/10	4/13	4/14
0	―	5	5	5		8	5	6	4	4
4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
4	4	5	0	―	8	8	7	7	6	0
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/7	5/8	5/9	5/10	
―	5	8	―	8	8	7	7	0	―	

・５月 11 日から通常開所を決定（5/6）

（５）保育所に係る対応について

①卒園式及び入園式の対応について

卒園式：参加者を卒園児及び保護者として実施することを決定(3/2)

入園式：参加者を入園児及び保護者として実施することを決定(4/6)

②保育の対応について

・最上管内での発生状況を踏まえ、5 月 10 日までの間は開所しているが「できるだけ家庭」で見てもらう方針とする(4/17)

・５月 11 日から通常開所を決定（5/6）

③マスク等保有数について（7/30 現在、一部福祉施設含む）

・鮭川保育所　　マスク　　子ども用1,150枚　大人用 1,450 枚　消毒薬 19ℓ

・こまどり保育所　マスク　　子ども用 1,150 枚　大人用 1,450 枚　消毒薬 19ℓ

・社会福祉協議会　マスク　　大人用 250 枚　消毒液８ℓ

・健康福祉課　　マスク　　大人用 200 枚　消毒液 2.5ℓ

・太陽館　　マスク　　大人用 250 枚　消毒液 17ℓ

・特別養護老人ホーム　ひめゆり荘　マスク及び消毒薬：当面使用分の在庫は確保

・さけがわリハビリセンター　マスク・消毒薬の当面使用分の在庫は確保

（６）検診時の対応について

・村総合健診を再開。全員の検温を実施（6/5～）

・乳幼児健診を再開。全員の検温を実施（6/23～）

（７）中小企業に係る対応について

①無利子融資制度について

・商工業振興資金「地域経済変動対策資金」について、金融機関が利率を引き下げた上で、県・村が利子補給を行い無利子とする。（3/4）

・村ホームページで 3/5 から公表。

・実績：５件（7/3 現在）

②中小企業信用保険法の規定による認定　９件（7/20 現在）

（８）村民へのマスク配布について

・４月１日以降出産予定の村内在住の妊婦に１人５枚の不織布マスクを配布(4/9、5/1)

・国支給の布マスクを妊婦に配布（5/22）

・在宅要介護者に中学校職員による手作りマスクを配布（4/17）

・国支給の布マスクを要支援１・２及び事業対象者の認定を受け介護予防サービス利用者に配布(4/15)

・県支給の布マスクを要支援１・２及び事業対象者の認定を受け福祉用具貸与のみの方を除いた介護予防サービス利用者に配布(4/21)

・鮭川村日赤奉仕団より寄贈を受けた布マスクを特別養護老人ホームひめゆり荘に配布（5/13）
・株式会社庄内互助センターより寄贈を受けたマスクをさけがわリハビリセンターに配布(5/18)
・羽根沢　阿部順子さんより布マスク寄贈（5/26）

（９）マスク等の備蓄状況について（7/30 現在）

備蓄倉庫　不織布マスク　7,950 枚

(10) その他

①イベントについて

・中止になったイベントを村ホームページで公表（3/4～）

②水道使用料改定について

・施行日を 6 月 1 日から 10 月 1 日に延期することを決定（5/8）

(11) 村独自事業の実施状況

①当初予算に計上していた経済対策

・プレミアム商品券の先行販売及び発行部数の増冊（4/26）

②定額給付金

・7 月 31 日現在の給付状況は 1,342 世帯 4,090 人給付金額は 4 億 920 万円（給付率 99.95%）

③自粛学生支援事業

・５月２７日現在３４件（男性：１２人／女性：２２人）

④緊急地域経済応援事業（全世帯配付型商品券）

・6 月 30 日現在 1,317 世帯（支給率 98.1%）

商品券　1 世帯 20,000 円分（1,000 円券×20 枚綴り）

配付日　6/1～6/3 役場職員による一斉配付

配付日以降の対応

6/7（日）～6/10（水）農村交流センター特設会場での受付　9 時～19 時

6/11（木）～6/30（火）は産業振興課で随時受付

⑤経営改善支援金（営業自粛要請対策）

・6 月 30 日現在：申請件数 15 件（法人 3 件、個人事業者 12 件）金額 2,000,000 円

⑥持続化給付金（収入減少対策）

・8 月 4 日現在：申請件数 46 件（法人 16 件、個人事業者 30 件）金額 6,200,000 円

⑦鮭川村学生等生活支援金支給事業
・7 月 28 日現在：受付 61 件（学生数 72 人、1 人 20 千円）

⑧地区公民館支援事業（新型コロナウイルス対策）費補助金
・8 月 3 日現在：申請件数 20 件、申請金額 1,014,677 円

⑨地域公共バス支援事業（新型コロナウイルス対策）費補助金
・8 月 3 日現在：申請件数 1 件、申請金額 50,000 円

⑩小規模事業者支援事業補助金（緊急経営改善事業）
・8 月 4 日現在：申請件数 1 件、申請金額 374,000 円

⑪新型コロナ対策宣言店応援事業（県連携）
・8 月 4 日現在：申請件数 10 件、交付枚数 10 枚

⑫新・生活様式対応支援事業費補助金（県連携）
・8 月 4 日現在：申請件数 1 件、申請金額 200,000 円

⑬オンライン化促進支援事業費補助金（県連携）
・8 月 4 日現在：申請件数 0 件

⑭鮭川村観光協会（宿泊助成・日帰り助成事業費）補助金
・8 月 4 日現在利用者数：宿泊助成　：330 人、110 棟　日帰り助成：486 人

４　本村への影響

（１）村内企業への影響

・産業振興課ともがみ北部商工会において定期的に状況を聞き取り調査（2/26～）

（２）観光への影響

・村観光協会において定期的に状況を聞き取り調査（3/1～）
・第 21 回鮭川きのこ王国まつり中止決定（7/20）
・第 36 回まるごとさけがわ鮭まつり中止決定（7/20）

（３）休業要請の影響

・産業振興課において「経営改善支援金」や「持続化交付金」の手続等と合わせて把握（4/17～）

５　寄付金等の受入れ状況

・最上地区廃棄物委託組合より現金 10 万円の寄付(5/12)

・鮭川村日赤奉仕団より布マスク 110 枚の寄贈（5/13）
・株式会社庄内互助センターより布マスク 50 枚、不織布マスク 100 枚の寄贈（5/15）
・真和工業株式会社より不織布マスク 2,500 枚の寄贈(5/26)
・羽根沢　阿部順子さんより布マスク 30 枚の寄贈(5/26)
・新庄最上清掃事業組合より現金 20 万円の寄付(6/3)
・沼田建設株式会社より、最上市町村圏事務組合に現金 500 万円の寄付。村分として 44 万 4 千円の配分(5/29)
・株式会社小野商会より次亜塩素酸消毒薬 20ℓの寄贈(6/3)

６　国の対応

月　日	主　な　内　容
1 月　16 日	政府が日本国内で初の感染者を確認したと発表
1 月　29 日	中国・武漢の邦人を乗せたチャーター機第 1 便が到着
2 月　3 日	クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が横浜港に帰港
2 月　26 日	安倍首相が大規模イベントなどの自粛を要請
2 月　27 日	首相が全国の小中学校などに 3 月 2 日からの臨時休校を要請する意向を表明
3 月　9 日	公文書管理ガイドラインに則る「歴史的緊急事態」に指定。 国の文書の保管が義務付け
3 月　10 日	新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案を決定 3 月 13 日に特措法改正成立予定。緊急事態宣言が可能に
3 月　14 日	改正新型インフルエンザ対策特別措置法が施行
3 月　26 日	政府が改正特措法に基づく対策本部の初会合
3 月　28 日	政府対策本部が基本的対処方針を決定
4 月　7 日	首相が東京都など 7 都府県を対象に緊急事態宣言を発令
4 月　10 日頃	新規感染者が 700 人前後とピークに
4 月　16 日	緊急事態宣言を 47 都道府県に拡大(期間は 5 月 6 日まで) 首相が現金給付策を一律 10 万円に方針転換すると表明
4 月　20 日	政府が補正予算案の閣議決定をやり直し
4 月　30 日	国会で補正予算が成立
5 月　4 日	首相が緊急事態宣言の 5 月 31 日までの延長を表明。
5 月　7 日	厚生労働省が治療薬として抗ウイルス薬「レムデシビル」を特例承認
5 月　14 日	39 県で緊急事態宣言を解除
5 月　21 日	大阪、兵庫、京都の 3 府県で緊急事態宣言を解除
5 月　25 日	緊急事態宣言を全面解除

７　村議会への対応

・村長が本議会で行政報告(3/4)
・予算特別委員会の前に、県・村の無利子融資制度の創設について説明(3/5)
・全員協議会で質問に答弁(3/10)
・議長及び副議長、各委員長との懇談会において、村の対応報告(4/10)

・全員協議会において、村の対応報告（4/22）
・臨時会を招集し、新型コロナウイルス感染症対策感染予算を可決（5/8）
・全員協議会において、村の対応報告（5/21）
・6 月定例会で、新型コロナウイルス感染症対策感染予算を可決（6/5）
・臨時会を招集し、新型コロナウイルス感染症対策感染予算を可決（7/7）